

令和6年度 第1回 久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時：令和6年5月17日（金） 15時00分～17時00分

場 所：職員会館メルクス3階 大会議室

出席者：16名

福田委員、川口委員、植野委員、永松委員、作田委員、野村委員、中村委員、
田中委員、猪口委員、稲吉委員、中園委員、田川委員、高良委員、吉永委員、
豊福委員、橋本委員

欠席者：3名

荒巻委員、吉岡委員、矢次委員

事務局： 農政部 半田部長、井上次長、樋之口流通担当次長、野崎主査
農政部（一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構） 竹村専務理事、本木事務局長
農政課 戸上課長、藤原主幹、松延課長補佐、池上課長補佐
農業の魅力促進課 古賀課長
生産流通課 木下課長
農村森林整備課 田代主幹、植田主幹
農業委員会 上野事務局長
田主丸総合支所産業振興課 内堀主査
北野総合支所産業振興課 山崎課長
城島総合支所産業振興課 副島課長補佐
三潁総合支所産業振興課 永松課長補佐

傍聴者：なし

次 第：開会

1 部長挨拶

2 委嘱状交付

3 委員選任

4 会長・副会長の選任

5 審議事項

（1）第3期 食料・農業・農村基本計画 令和5年度実績報告

（2）第3期 食料・農業・農村基本計画 令和6年度実施計画

6 報告事項

(1) 国の動向

(2) 令和5年7月大雨災害の状況について

7 その他

・男女共同参画について

内 容：

1 部長挨拶

農政部長	挨拶
------	----

2 委嘱状交付

事務局	・委嘱状を机上に配付の旨案内 ・任期中のおおまかなスケジュールを説明
-----	---------------------------------------

3 委員紹介

各委員	自己紹介
-----	------

4 会長・副会長の選任

事務局	事務局案 ・会長 福田委員 ・副会長 吉永委員 全員一致で承認 会長、副会長挨拶
-----	--

5 審議事項

(1) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和5年度実績報告

事務局	【資料2 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和5年度実績報告 の説明】
A 委員	今、久留米市の学校給食で久留米産の農産物はどれくらい使われているか。
事務局	品目としては、農協、農家と連携して、75%程度まで導入している。
A 委員	農福連携について、何件など具体的な実績があれば教えてほしい。
事務局	具体的な件数は把握していないが、令和5年度の実績としては、労働力が不足するなか、福祉事業所がいちご農家の圃場を見学して、作業の分解、受託の可能性を探り、農家と福祉事業所との意見交換会を実施した。その分解した作業が福祉事業所の方で現実的に対応できるのか等を検討し、R6年度はいちご農家における農福連携のモデルケースの検討を考えている。
B 委員	農福連携の件数については、バックデータ等押さえている数字があるか。
事務局	資料2の8ページの一番上の指標において、農作業の受託に新たに取り組む障害者就労継続支援事業所数ということで、R5年度は2件。

B 委員	R2 年度からの積み上げか。R2 年度から変わっていないということか。
事務局	積み上げであり、R2 年度から変わっていない。
B 委員	目標値が R7 年で 3 件だから、達成していないということか。
事務局	はい。
B 委員	もう少し頑張ってもらいたい。
C 委員	関連して、農福連携における障害の種別は把握しているか。障害者の法律が変わってきていて、就労支援に結び付けつつあるが、障害種別がもしわかれば教えてほしい。
事務局	具体的な障害の種別までは把握していない。A 型事業所、B 型事業所等の把握にとどまっている。
C 委員	精神、知的ということか。就労支援にあたって、コーディネーターを入れないとうまくいかない。障害の種別によって、どういうコーディネーターを入れるかが異なってくると思う。
D 委員	<p>3 ページ目の施策 1 の農業収入 2 千万円以上の認定農業者の割合に関連する意見。農家の収入は前年比でそれほど変わらないのに、所得は約 2 割減っていると聞く。主な原因は資材高騰によるもの。2 割も所得が減れば厳しい。それが今の農業の現状。今年もまだまだ経費は上がっている。今後も同じような数字であれば、農業施策自体を考えないと農業を続ける人が少なくなるのではないかというのが一点。</p> <p>それに加えて、昨年参加した新規就農者相談会では、例年であれば 80 名程度のところ 30 名程度の参加であった。他の産業に取られつつある。相談会では、ほとんどの方が自立したい、スマート農業やりたい等、現実がわかっていない方が多い。そこで、例えばハウスビニールハウス 1 つでも、何千万かかりますよと伝えた。それが厳しそうな方には、やりたい作物の方に修行に行かれてはどうかとアドバイスした。</p> <p>また、荒廃農地の解消ということで農業委員が巡回しているようだが、J A が、今回、廃業ではないが農業をやめることについてアンケートを取っている。そういう方と新規就農の方とマッチングすれば、初期投資は 1、2 年その農家で祖父母から孫に教えるような形で修行することも可能。例えば全体、倉庫、農業機械、パイプハウス等を 200 万円で貸せば、その農家の国民年金が 80 万円として、合わせて 280 万円の収入になる。そうすると 70 歳過ぎの厚生年金が 240 万円くらいの方と同程度の額になる。借り方からすれば、年間 150 万円の新規就農者の交付金に 50 万足せば、負担が抑えられる。県普及指導センターや J A の指導に頼っての販売、また道の駅で個人的な販売も可能。1 回農地が荒れたら、絶対に元には戻らない。世の中でこれからデフレからインフレの時代に逆の方向を考えた方がいいのではないかと思い、参考に申し上げた。</p>

E 委員	8 ページの、①農福連携の推進において、マニュアル（案）作成について教えてほしい。
事務局	農福連携について、支援者側に向けたマニュアル案を作成している。農業者側、福祉事業所側それぞれがお互いに基本的な理解を深めるためのマニュアルである。R5 年度中にはまだ完成には至っていないが、具体的な事例も入れて支援者に向けたマニュアルの完成を目指している。
E 委員	福祉の範囲について、例えば、引きこもりの方は対象に含まれるか。いわゆる引きこもりの方を社会復帰させる目的で、農業はプラスの面がある。次期計画において、それらを念頭に置いた計画をされてはどうか。
事務局	引きこもりの方は今のところは農福連携の対象には入っておらず、A 型事業所等、福祉事業所に通所されている方を対象としている。農福連携について、福祉側にとっては活躍の場、農業側にとっては労働力の確保といった側面がある。引きこもりの方についても、働く場というところで、農福連携の方に入れていけるかということについては、ご意見を踏まえて検討していきたい。
D 委員	うちでも何人も引きこもりの子を農業指導している。他にも引きこもりの方を対象とした農福連携をしている農家はあると思うので、実態を聞かれたらいいと思う。
F 委員	28 ページの、体験交流促進対策事業の学童農園について、現状市内 44 校中 37 校で実施しているということだが、これは青年部がしているという認識で合っているか。青年部以外でも、他に学童農園をしているところがあるか。
事務局	学童農園については、大きく言うと旧久留米地域の管内と、旧 4 町の管内があるが、旧久留米地域については JA くるめ青年部がしているところがほとんど。ただ、2 校区は、小学校区で独自に協議会を作っている。その他は JA くるめ青年部、旧久留米地域でいうと 18 校は青年部がやっている。
F 委員	私は現在 JA くるめ南部支部の青年部に所属しており、南部支部で受け持っている学校が 5 校くらいある。それに対して部員は 10 名に満たない。南部青年部は、2 年後には 20 代はゼロ、30 代が私だけ、あと全員 40 代、50 代となる。やりたい気持ちはあるが、現状として毎日青年部の用事が入っているような状況で、食育のために従業員に仕事をお願いしたりヘルプのパートまで入れて携わっている状況。他の青年部員で雇用型のところは少なく、本人が昼間出て行けばその分夜に仕事をする等、一部のところに負担がかかった上で成り立っている。他の地域を参考に持続可能なやり方の検討が必要だと思う。学童農園を前に、水利作業も行う。他の方が 70 代、80 代と高齢なので、結局若い青年部にお願いされる。それらに出られないときには私も外国人の方を雇ったりするので仕事のローテーションも変わる。青年部だけで担うのはこれから先、10 年 20 年経ってくると難しいのではないかというのが農業者側からの意見。

B 委員	もし他の事例などがあれば、情報としてお伝えいただきたい。
事務局	旧久留米においてはJA 青年部が携わっていない2つの校区のうち1つは校区のコミュニティーセンターが中心になって運営をされている。総合支所管内では、各小学校で協議会が設立されており、JAのOB職員等が農業指導をしているところもある。そのような情報ももって、JAくるめの青年部の方々とも話したい。
D 委員	参考に、営農法人が各地区に結構ある。そういう方々と話してみればいいのではないか。そうすると、管理等も営農組合がする。
F 委員	米農家がうちの支部にいなくなっている。トラクターに乗れないという話もある。
D 委員	営農組合の方たちは確実に田植えをするから、その辺りと組み合わせればうまくいくのではないか。
G 委員	久留米耳納グリーンツーリズム協議会が設立して10年ほど経つが、なかなか宿泊させてもらえる家族が増えない。そこで、最近では子どもたちが様々な体験、経験をする機会が減ってきているように感じるので、昨年、体験を中心とする会を作ろうと、筑後川流域の同じ思いを持つ人たちで集まっている。小さな体験、1日1時間とか2時間、うちはこれができますという体験を用意して活発にできたらいいなという思いでスタートしている。
H 委員	教育の観点から、国の方針として自然体験をするようにということなので、それを上手く活用して農業体験の事業化ができるのではないかと考えている。事業構想大学院大学の若林教授に入ってください、田中委員を会長として検討を行い、久留米市を含む筑後地域で取組む。また、修学旅行生が体験をするプログラムも求められており、この福岡はかなり需要があるということがデータとして出ている。そういったものを活用すれば、農泊や体験という部分で、かなりの経済効果も出てくるかと思うので、ご協力いただければありがたい。
I 委員	荒廃農地の発生抑制について、農地パトロールの実施とあるが、どのように所有者へ働きかけ、その後どのように、解決、解消されるのか。
事務局	農業委員や、農地利用最適化推進委員の日々の活動の中で、遊休農地化が懸念される農地の情報収集をしながら、8月、9月に久留米市と農業委員と農業委員会事務局の合同で農地のパトロールをしている。その状況調査によって実態を把握し、是正の指導を行うことで、発生の防止と解消に努めている。パトロールで把握した農地の所有者に対してその後、解消意思の確認や新たな農地の利用者の希望調査等を行い、必要に応じて農地中間管理機構に繋いだり、新たな担い手に繋いだりしている。
J 委員	30ページの6次産業化マルシェについて。昨年度は農業まつりで開催されたということだが、道の駅でも6次産業化商品の取り扱いを増やしたい。大屋

	<p>根のイベント広場を使った開催や、6次産業化に取り組んでいるところの紹介などをしていただいて、例えば一緒にオリジナル商品を手掛けることに着手できないかと考えているので、ぜひ道の駅を活用いただきたい。また、広場の利用稼働率が上がっているが、残念ながらまだ農産物のPR件数が少ない。農家は忙しくてなかなか自身がPRや販売に出てくるのが難しいので、道の駅のスタッフとも協力しながら農産物のPRの場を活用していきたいので、市からも協力をいただくと助かる。意欲のある若手、活力ある皆さんにぜひ道の駅をPRの場に使っていただければと思う。</p>
事務局	<p>昨年が豪雨の関係で実施できなかったが、今年はぜひやりたいので、ご協力をお願いしたい。また、いろいろ農家の方に、体験農園とかブドウとか柿とか始まる前に見てもらえないかということかと思うが、委員が言われるとおり、その時期、農家は忙しくて出て来られない。そこをどのように連携協力するかについてはまた協議をさせてほしい。</p>
J委員	<p>こちらからも働きかけをしていきたい。</p>

(2) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和6年度計画

事務局	<p>【資料3 令和6年度久留米市食料・農業・農村基本計画概要 の説明】</p>
K委員	<p>19ページの農業都市ブランド力向上事業について、農家、組合員の方から、いつもトップセールスを頑張ってもらいたいと要望が上がっている。ぜひ、この回数を増やして久留米の農産物を大都市圏で農家の方と一緒にPRしていただきたい。</p>
D委員	<p>それに関して要望だが、JAくるめの流通センター、いわゆる集荷所が30年以上経過し、修理等をする必要になり、出荷者が拠出金を出すことが決定している。10年間で5億円近く捻出する計画であり、所得が減った中で、農家、出荷者にとっては大変きつところ。事業の中で何か少しでも引かかるものがあれば、農家にとっては大変、嬉しい。また、学校給食での活用が増えれば、それだけ農家にとって販売収入が上がり、拠出金に充てるお金にもなると思うので、販売の強化をお願いしたい。</p>
E委員	<p>都市圏への販路拡大について、日本政策金融公庫でアグリフードエキスポを東京で8月に開催する。本県の事例を申し上げますと、八女市や、道の駅むなかたが6次化産品を水産物で出店されている。ぜひ活用していただきたい。</p>
A委員	<p>農産物の輸出促進支援について、コロナ前までは、うちも香港に輸出していたが、コロナの時に色々規制があって現在途切れている状態。輸出促進支援の内容について教えてほしい。</p>
事務局	<p>輸出支援については、個別の農家や団体が研究のために、例えば台湾やタイや香港の展示会へ参加する場合の経費、商談に参加するための経費、また、輸</p>

	出のための部材のための経費など幅広く使える支援がある。個別に相談してほしい。
A 委員	このような情報を広く知ることができれば個人や法人の利用の増加につながると思う。
F 委員	観光農園をしており、今年はコロナが明けて台湾とタイに商談会に行った。現在、観光の分野で出店する商談会に参加している。久留米では、輸出に限らず、海外の方がインバウンド消費する額がかなり大きくなっていると思う。イチゴはもちろん、シャインマスカット、柿の需要がある。現状では、他の地域に客を取られてもったいないと感じている。2月はインバウンドが千名超えた。日本の代理店を仲介せずに相手と直接取引することが増えており、手数料を取られない分、取り分が多くなる。検疫の関係で持ち帰るのが難しいため、その場で消費できるよう、食べ放題のプランなどを用意している。うちの商品がない時期に、田主丸地区で何件か受け入れてくれるところはあるが、久留米市全体で受け入れることができれば、農産物全体のイメージアップにつながると思う。輸出だけでなく、現地での消費も考えてもらえると嬉しい。

6 報告事項

(1) 国の動向

事務局	【資料4 ～「食料・農業・農村基本法」の見直しを行っています～ 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要 の説明】
B 委員	食料安全保障の確保にかなりスペースを割いている。これが具体的に、施策やさらに詳しい制度に落とし込まれると思う。関連した事柄についてこの審議会でも話題に上がることがあると思うので、よろしく願います。

(2) 令和5年7月大雨災害の状況について

事務局	【資料5 令和5年7月梅雨前線による大雨の被害状況 久留米地域の農業施設被害について 農業災害復旧プロジェクトの設置について の説明】
-----	--

B 委員	<p>少し時間があるので、先ほどの国の動向について、私の方から説明する。</p> <p>資料4の「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要」の2つ目の「法律案の概要」の下に「食料安全保障の確保」とあり、ここに注意しておくべきことがある。</p> <p>まず「(1) 基本理念について」、今回初めてこの食料安全保障の確保について定義づけをしている。これは、平時においてもこういうことをしなければならぬという意味。良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国</p>
------	--

	<p>民一人一人がこれ入手できる状態。これが、食料安全保障が確保されている状態であるという定義がされている。合理的な価格と書いてあるが、③で、「食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者、その他の食料システムの関係者により、その持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定」とあり、法の中にこれを規定するという。合理的な価格を担保するためには、合理的なコスト、費用が考慮されなければならない。ということを書き込むということであり、これは今までなかった画期的なこと。それを具体的に「(2)基本的施策として」と書いているが、③に、「価格形成における費用の考慮のための食料システム関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等」とあり、これを規定し、法制度の中に書き込まれるということであり、このような中身が食料安全保障の確保ですよということ。それについては合理的な価格と、合理的な費用というところがしっかり書き込まれている、ここが非常に大きなポイント。ただ合理的な価格を実現するために、合理的な費用が実現されなければならない、担保されなければならないというには書いてないというのがまたポイントで、検討するつまり考慮する場、システム仕組み、これを作りましょう。でも、仕組みを作って交渉したら、交渉事だから実現するときと実現しないときもあるだろう。そのような意味合いで、合理的な費用が考慮されるという表現になっており、法律用語でこのような表現になっている。ただ、農業者から末端の消費者が買うときもそうだが、それぞれ供給側と需要側がいて、それぞれの段階で合理的価格と合理的費用を考慮した上で、合理的な価格を実現しようということの基本法の中に謳うと書いている。これは、非常に大きな前進。これを実際どうやるかというのを今、議論している最中である。食品小売業者、スーパー等は散々意見を言っているが、これまでこのような場がなかったという意味で、農業サイドにとって非常に大きい、いいことではないかなと思っている。</p>
D 委員	合理的な価格は具体的には何か。
B 委員	私は素案ができる前から対象品目は畜産物になるだろうと言っていた。
D 委員	牛乳と納豆。
B 委員	<p>そのあと具体的に議論したのは、生乳の生産から消費までと、納豆。納豆の原料は国産という前提でやっていたが、現在、どのようにコスト反映され価格形成されているかということが議論され、おそらく生乳は一番実現しやすいだろう。それでも、末端のスーパーチェーン業界の方々には、単品でコスト管理をしておらず、コストが不明確という話をされる。それが事実だと思う。そのような議論までして、今からどのように具体を食料システムという中に落とし込むかという話をしていけないといけない。大変難しい作業が残っているが、一</p>

	番のベースに書き込まれたことは大きな意味がある。
--	--------------------------

7 その他

事務局	【配付チラシ 「男女共同参画のすすめ」 「男女共同参画週間記念事業講演」 の説明】
B 委員	その他委員から何かないか。
L 委員	<p>資料 2、2 ページ目に久留米市の農業産出額がある。R5 年度は 300 億円。当然この数字は福岡県内 60 市町村では 1 位。確か九州内でも十数位。全国においても市町村ベースで、確か 30 位以内に入っていたのではないかと思う。かなり幅広い施策を展開している。実績も、今年の計画も、かなり積極的に取り組んですごいなというのが率直な感想。</p> <p>先ほど資料 4、国の基本法見直しの 1 ページ目の 3 で、20 年後には、農業者が現在の 4 分の 1 程度になると書かれている。これを久留米市に置き換えると、認定農業者が八百数件から 20 年後に二百数件、農業者も久留米市はおそらく 4 千から 4 千 5 百くらいだとすると、20 年後には千戸くらいになってしまう。新たな技術も活用と書かれている。幅広い議論、例えば農福連携などいろいろあったが、生産性というのは農家が不在だと成り立たない。要するに生活できなければ農業者はいなくなるということ。人口減少社会ということで一億人をそろそろ切ってくる、統計的に出生率 1.3 前後で 7 千万人くらいになってくる。第 4 期基本計画の検討もこのメンバーでやっていくということなので、人口減少、農家の減少を前提に次期計画の検討ができればと思う。</p>
D 委員	私事だが、6 月 2 日にスイートコーンの収穫祭をドライブスルー方式で今年も開催する。おかげさまで今、収穫体験をする大橋や北野など多様性のあるスイートコーン農家があり、いい方向に向かっている。品目的にもここ十何年で作付面積は 10 倍程度、一番伸びている作物ではないかと自負している。